

令和4年度の事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人ラクーダ

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・「メットライフ財団×日本財団 高齢者の豊かな居場所プログラム」に採択され、現在進められている高齢者向け住宅型ホスピスの年度内開設を目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額(概算) (単位:千円)
①小規模多機能型居宅介護	要介護者又は要支援者について、その居宅において(訪問サービス)、又は事業所であるサービスの拠点に通わせ(通いサービス)、若しくは短期宿泊(宿泊サービス)させ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で	(A)年中無休 (B)大月市及びその周辺地域 (C)15人	(D)地域住民 (E)25人	50,000

	<p>入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練並びに療養生活の支援及び心身の機能の維持回復、生活機能の維持向上を行うことにより、利用者がその有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を行うことができるようにするもの。</p>			
②介護付きシェアハウス	<p>公益財団法人 日本財団の支援決定を受け小規模多機能型居宅介護事業所に高齢者向け住宅型ホスピス（介護付きシェアハウス）を併設し、地域住民の介護に係わる多様なニーズに応え住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる環境を整備する。</p>	<p>(A) 2022年12月中 (B) 小規模多機能型居宅介護に併設 (C) 3人</p>	<p>(D) 当該事業所の利用者、及び地域住民 (E) 7人</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所と合わせて50,000。</p>
③後見の受任に係わる事業	<p>認知症高齢者の意思決定のサポートを依頼されることが多くなり、その要望に応える必要から事業登録を行いました。</p>	<p>(A) 2022年 (B) 小規模多機能型居宅介護事業所 (C) 2人</p>	<p>(D) 地域住民 (E) 5人</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業のサービスの一環。</p>